

令和3年11月22日
長野市財政部契約課

建設工事フレックス工期契約制度の実施について

建設現場における資機材や人材等の柔軟な運用や労働環境の改善、建設工事の施工時期の平準化や適正な工期の確保等を目的として、下記のとおり、建設工事フレックス工期契約制度を実施します。

記

1 対象工事

工事期間を長期に設定することで、建設現場における資機材、人材等の柔軟な運用や労働環境の改善が期待できる工事等を市が選定した上で、公告等でお知らせします。

2 実施時期

令和4年1月公告（指名）分から

3 事務手続（受注者）

- （1）工程表に併せ、実工事期間設定通知書（様式第1号）を発注者へ通知してください。
- （2）全体工期内で工程を見直す必要が生じた場合は、実工事期間変更申出書（様式第2号）により、変更の協議を申し出ることができます。

4 その他

詳細は「長野市建設工事フレックス工期契約制度実施要領」をご覧ください。